

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	政策調整会議
開催日時	令和8年3月18日（水） 午後1時25分～午後2時15分
開催場所	朝霞市役所 別館3階 市長公室
出席者の職・氏名	<p>【出席者】</p> <p>宇野副市長、又賀市長公室長、千葉危機管理監、濱総務部長、中川市民環境部次長兼地域づくり支援課長、並木福祉部次長兼長寿はつらつ課長、玄順こども・健康部次長兼保育課長、松岡都市建設部長、村沢審議監兼まちづくり推進課長、石原出納室長補佐、久保田上下水道部次長兼水道施設課長、稲葉議会事務局長、福士学校教育部長、奥山生涯学習部長、小笠原監査委員事務局長</p> <p>（担当課1） 村沢審議監兼まちづくり推進課長、持田同課主幹兼課長補佐 金井同課交通政策係長</p> <p>（担当課2） 松下みどり公園課長、四方田同課長補佐、鈴木同課みどり公園係長</p> <p>（事務局） 櫻井市長公室次長兼政策企画課長、齋藤同課主幹兼課長補佐、染野同課政策企画係主事</p>
欠席者の職・氏名	なし
議題	<p>1 第2次朝霞市地域公共交通計画（案）</p> <p>2 朝霞市みどりの基本計画（案）</p>

<p>会議資料</p>	<p>(議題 1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料 1】 第 2 次朝霞市地域公共交通計画 (案) ・【資料 2】 第 2 次朝霞市地域公共交通計画 (案) 概要版 ・【資料 3】 第 2 次朝霞市地域公共交通計画 (素案) に係る 市民コメント 実施結果 ・【資料 4】 第 2 次朝霞市地域公共交通計画 (素案) に係る 職員コメント 実施結果 <p>(議題 2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料 5】 朝霞市みどりの基本計画 (案) ・【資料 6】 朝霞市みどりの基本計画 (案) 概要版 ・【資料 7】 朝霞市みどりの基本計画 (素案) に関する 市民コメント結果概要 ・【資料 8】 朝霞市みどりの基本計画 (素案) に関する 職員コメント結果概要 	
<p>会議録の作成方針</p>	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管 (保存年限 年)	
	電磁的記録から文書に書き起こした 場合の当該電磁的記録の保 存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁		
<p>傍聴者の数</p>	<p>—</p>	
<p>その他の必要事項</p>	<p>なし</p>	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【開会】

【議題】

1 第2次朝霞市地域公共交通計画（案）

【説明】

（担当課1：持田まちづくり推進課主幹兼課長補佐）

現在、現計画の計画期間が今年度で終了するため、策定を進めているものである。

資料1、案について、目次を御覧いただきたい。

計画の構成としては、「第1章 計画の概要」、「第2章 朝霞市の公共交通ネットワーク」、「第3章 基本的な方針及び目標」、「第4章 計画目標に対する施策」、「第5章 計画の達成状況の評価」、その後ろに、参考資料として、上位・関連計画の整理、朝霞市の現状、公共交通利用者ニーズの整理、最後に、用語解説を掲載した。

次に、概要版について、資料2を御覧いただきたい。

まず、1、計画の背景と目的について、現計画策定以降、令和5年の立地適正化計画の策定によりコンパクトなまちづくりが推進され、令和6年の改善基準告示の改正により、運転手の労働時間の規制が強化され、バス、タクシー運転手の不足が加速するなど、まちづくりとの連携や社会状況への対応を目指すために策定するものである。

次に、2、計画の区域は市内全域としており、計画の対象としては、鉄道、路線バス、市内循環バス、タクシー、福祉送迎バス、民間送迎バス、シェアサイクル、公共交通空白地区に対応した新たな公共交通、高齢者等の新たな外出支援を対象とした。計画期間は令和8年度、2026年度から令和12年度、2030年度までの5年間とし、今後、社会情勢の変化や法令等の改正など、新たな対応が生じた場合、必要に応じて見直しの検討を行う。

3、朝霞市の現況及び課題について、本市の現状を踏まえ、課題の設定に向けた視点を整理した。そこで、公共交通の課題を抽出した結果、現行計画で設定していた四つの課題を継続することに加え、新たに三つの課題を重点的に取り組む課題として追加した。具体的には、運転手不足への対応、まちの拠点の強化、高齢者等の移動支援の合理的な実施である。

次に、4、基本的な方針及び計画目標について、基本的な方針は、総合計画と整合を図り、「だれもが誇れる 暮らしつつきたいまち 朝霞～みんなで守る 快適な暮らしを支える 地域公共交通～」と設定し、追加した課題も含め、計画目標は、現行計画と同様の目標で賄えるという整理をした。

次に、5、目指すべき地域公共交通体系について、現計画との主な変更点を御説明する。一つ目として、内間木地区が空白地区から解消した。二つ目として、路線バスを幹線的な位置づけから市外を連絡するものと市内の駅を連絡するものとに整理をした。三つ目、都市マスと連携し、新たな拠点となり得るエリアとして、基地跡地、あずま地区、内間木公園を追加した。

6、計画目標に対する施策及び評価指標について、今回掲げてある施策は、従来の計画の施策とほぼ横並びとなるが、新たに追加した重点的に取り組む課題に対応した主な施策を御説明する。

まず、一つ目の運転手不足への対応として、方向性の⑩、運転手の確保に向けた対策の実施として三つの施策を掲げた。

次に、まちの拠点の強化に対応した施策として、方向性の⑤、まちの拠点としての環境整備として朝霞駅、朝霞台駅を中心に四つの施策を掲げた。

三つ目、高齢者等の移動支援の合理的な実施については、方向性の⑥、バス停まで歩いていくのが難しい高齢者等の移動手手段の確保として、一つの施策を掲げている。

ページ右の欄、令和12年度に向けた目標値の設定として評価指標の8、拠点地域のにぎわいの創出を追加した。

最後に計画策定の経過については、資料1、93ページの上段に、交通協議会等の開催経過を記載した。

なお、素案について、全員協議会で市議会議員に説明した後、市民コメント及び職員コメントを実施しており、期間中には、市民意見交換会を開催した。結果、10名、44件の御意見をいただいております、必要に応じて計画案に反映した。

今後の予定としては、3月26日の庁議を経て、年度内の公表を予定している。

説明は以上である。

【意見】

(久保田上下水道部次長兼水道施設課長)

シェアサイクルについては、地域公共交通に位置づけているのか。

(担当課1：持田まちづくり推進課主幹兼課長補佐)

現在シェアサイクルは本格的に導入しており、本計画でも地域公共交通として位置づけている。

(宇野副市長)

計画期間が5年という比較的短い期間であり、策定してから数年後には見直すことになる。5年間の間で大幅に状況は変わらないと思うが、今後改定する際に委託などを活用せず、職員で対応することはできるのか。

(担当課1：持田まちづくり推進課主幹兼課長補佐)

今回の計画については、大きな社会情勢の変化があって、策定に至ったと考えている。社会情勢の変化があまりないのであれば、本計画を踏襲しつつ職員で一部見直していくことはできるのではないかと考えている。

【結果】

原案のとおり、庁議に諮ることとする。

【議題】

2 朝霞市みどりの基本計画（案）

【説明】

(担当課2：松下みどり公園課長)

みどりの基本計画は都市緑地法に基づき策定する法定計画で、本市におけるみどりの総合的な計画となるものである。今年度で現行の計画期間が終了することから、この度、改定することとなった。

改定作業は令和6年度、令和7年度の2カ年で進めており、これまで、庁内検討委員会や緑化推進会議において審議を行ってきたほか、市民アンケート、市民ワークショップ、市民コメントを実施してきたところである。計画期間は、現行計画と同じく10年間と

なる。

資料5を御覧いただきたい。こちらが、計画の案である。PDFの1ページ目が表紙デザインである。本計画の改定に当たっては、自然のチカラを上手に生かすグリーンインフラの考え方をまちづくりの中心として位置づけており、副題を「グリーンインフラの推進に係るマスタープラン」とした。

続いて、本計画の構成について、PDFのページ数で6ページを御覧いただきたい。本計画は7章立てとしており、各章の概要を説明する。

次のPDF7ページからが、1章「計画の基本的事項」である。

1章は、本計画の導入として、計画の目的や位置づけなどを記載しており、PDFのページ数で16ページまで続いている。計画書のボリュームが大きいので、これ以降の説明は、計画の概要版にて説明する。

資料6を御覧いただきたい。本計画の概要版である。

1章「計画の基本的事項」の内容については、1ページの右上に文章でまとめた。

次は、2章「みどりの現状と課題」である。2・3ページを御覧いただきたい。「みどりの現状と課題」では、本市のみどりの現状を整理し、課題を抽出した。まず、みどりが持つチカラを、10の視点ごとに分析した。分析に当たっては、様々なデータを解析し、各視点の評価マップを作成した。そのほか、市民アンケートの調査結果も踏まえ、本市におけるみどりの課題を抽出し、整理したものがページ下部に記載している12項目となる。

次は、3章「みどりの将来像」である。4・5ページを御覧いただきたい。

「みどりの将来像」では、本計画の基本理念や基本方針、配置方針図を示した。まず、前の2章で抽出した12の課題の解決に向けて、基本理念「朝霞らしいみどりをみんなが育み暮らしに生かすまち」を掲げた。そして、基本理念の実現に向けて、12の課題を基に、本計画の3つの視点を設け、それに対応する3つの基本方針を定めた。

基本方針1として「暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える」、基本方針2として「みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる」、基本方針3として「みどりのある暮らしを楽しむ」となり、本計画におけるすべての取組は、この3つの基本方針に沿って進めることとした。

また、目指すみどりの姿として、みどりの配置方針図を作成した。

次は、4章「みどりの指針」である。6・7ページを御覧いただきたい。

「みどりの指針」では、みどりに関する考え方や取組の方向性を示している。

5章で掲げるみどりの取組を進めるに当たり、行政だけでなく、市民・事業者がグリーンインフラへの理解を深め、みどりのチカラが上手に生かされたまちづくりが推進されることを目指して定めたものである。

基本方針に対応した指針を定めており、6・7ページは基本方針1に対応する指針「みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）」である。この指針は10の視点に基づき、自然が持つ多様なチカラを上手に生かしながら、朝霞らしいみどりを豊かにすることを目指すものである。10の視点は2・3ページに記載している2章「みどりの現状と課題」の視点と対応している。

次に8ページを御覧いただきたい。こちらが基本方針2に対応する指針「みどりを支える仕組みの指針（グリーンマネジメント指針）」である。この指針は、「参画の環を育む」、「支援体制を充実する」、「みどりを使いこなす」、「みどりの価値を学ぶ」の4つの柱を通じて、みどりの財産を未来へ育み、多様な人々が連携してその価値を最大限に生かすための考え方を示している。

次に9ページを御覧いただきたい。こちらが基本方針3に対応する指針「あさかのみどりの魅力を楽しむ指針（グリーンプロモーション指針）」である。この指針は、「みど

りの魅力を見つけよう」、「暮らしにみどりを取り入れよう」、「共にみどりを育て未来につなげよう」の3つの柱を通じて、みどりがもたらす多面的な恵みを分かち合い、次世代へと続く持続可能な暮らし方を提案するものである。

次は、5章「みどりの取組」である。10・11ページを御覧いただきたい。

「みどりの取組」では、3つの基本方針を基に、取組の体系として施策の柱を設け、そこからさらに基本施策、個別施策を掲げている。また、本市のみどりの課題を解決するため、樹林地等の担保性向上や湧水の保全、公園の維持管理の充実、財源の確保と活用など、10ページの右側、基本施策の中に★マークを付けている11項目を「重点施策」と位置づけている。重点施策は進行管理のための目標を定めており、「計画目標」は10年間の計画期間内で着実な実行を図るもの、「将来目標」は計画期間内に実行に努め、その後実現したい大きなものを掲げている。

次は、6章「地域別の取組」である。11ページの右側に記載しているとおり、市内を内間木、北部、東部、西部、南部の5地区に分け、地区ごとの市民アンケート調査結果や、グリーンインフラの解析結果を基に、課題と取組を定めている。概要版ではページ数の関係で省略した。

次は、7章「計画の推進体制」である。12ページを御覧いただきたい。

「計画の推進体制」では、計画の実現に向けた推進体制と進行管理について記載した。計画の推進体制としては、行政はもちろん、市民・ボランティア団体・事業者など、朝霞に関わるすべての人が一体となって取り組むことを記載した。

進行管理としては、計画の進捗を客観的に見える化し、効果的に進めるための指標として、先ほど11ページでご説明した重点施策の目標11項目のほか、表に記載しているように、まち全体のみどりに関する現況を数値で把握し、全体目標として設定している。この計画の推進については、年度ごとに事業進捗を整理し、緑化推進会議において検証を行うほか、定期的な計画の見直しを図ることとしている。

なお、10・11ページの5章「みどりの取組」で定めた個別施策について、資料7のPDF186ページから各個別施策の個票を設け所管課を記載しており、各所管課において取組の推進を行うこととした。

ここまでの説明が、みどりの基本計画の大まかな内容となる。

そのほか資料8・9として配布した計画策定に当たって実施した市民コメントと職員コメントの集計結果である。

資料8の市民コメントについては、9名の方から計80件いただいた。うち4件を計画に反映した。

資料9の職員コメントについては、1名の方から計4件いただいた。4件を計画に反映した。

説明は、以上である。

【意見等】

(千葉危機管理監)

資料6の5ページに朝霞駐屯地の周りは「市南部周辺の緑地群」と表記しているが、自衛隊のエリアは国有地のため、指定はできるのか。また、資料5の125ページに「みどりのカルテ」の表右側に「避難有効面積」と記載があるが、自衛隊駐屯地は避難所として指定できないのではないか。

(担当課2：松下みどり公園課長)

資料6の5ページについては、市南側周辺に和光市の樹林公園や新座市の市営墓苑などがあるので、全体のイメージとして「市南部周辺の緑地群」と表記した。資料5の12

5ページの表記については、検討する。

(玄順こども・健康部次長兼保育課長)

「市南部周辺」は周辺に市南部を含むのか。周辺だとそこを含まず、周りを意味するので、「周辺」を使う場合、市を外さないといけないのではないか。

(担当課2：四方田みどり公園課長補佐)

「南部」の場合も市の周りの部分を含んでいる。樹林公園や市営墓苑もある中で調査を行った結果、周辺部分についても朝霞の自然として重要な箇所になるので、図に示した。

(村沢審議監兼まちづくり推進課長)

資料6の2、3ページに様々な解析した結果が記載された地図がある。「1.雨水を浸み込ませ貯めるチカラ」では青い部分が水が貯まりやすい地域だが、基地跡地や訓練場など本市にとって雨を貯めるために必要なみどりである。また「3.炭素を蓄えるチカラ」も基地跡地や駐屯地、河川敷などの場所が「炭素を蓄えるチカラ」がすごいという所を見える化し、5ページの地図に落とし込んである。国有地や河川敷は、すべて朝霞市に大事な所となるので拠点化をした。

(稲葉議会事務局長)

資料5・資料6の表紙について、二酸化炭素の表記がみどりから排出しているように見えるので、みどりに引き込むように表現を変更した方がよいのではないか。

(担当課2：松下みどり公園課長)

課内で検討する。

(久保田上下水道部次長兼水道施設課長)

みどりを守るとか、増やす、育むなどキーワードが本基本計画に必要なになると思うが、一方で高木などの怖さもあると考えられる。その中で守ると増やすの中に良質的なみどりを守るなど限定した範囲で守っていく考えはあるのか。もしくは今ある緑地を守っていく考えなのか。

(担当課2：松下みどり公園課長)

今ある緑地をすべて残す考えもあるが、適切に維持管理を行いながら、みどりを保持していきたいと考えている。

(宇野副市長)

11ページに「Park-PFI事業者による基地跡地公園の運営」とあるが、基地跡地の部分で利用することは難しいのではないか。

(松岡都市建設部長)

エリア全体で考えているのであれば、Park-PFIだけで整備することは難しい。公園に目線を合わせれば、Park-PFIを活用できると考えている。まわりにある公共施設などを考えるとPark-PFIだけで利用することはできないと考えている。

(宇野副市長)

今のお話を踏まえ、表記など検討していただきたい。

(又賀市長公室長)

資料5の127ページの地図の中で、基地跡地が青色で示されているが、朝霞の森やシンボルロードも同じ色なので、分かりやすくした方がよいのではないか。

(担当課2：四方田みどり公園課長補佐)

色については、委員からも意見が出ており、変更している。

(担当課2：松下みどり公園課長)

色については、検討する。

【結果】

必要に応じて修正し、庁議に諮ることとする。

【閉会】